

【杉並区保健福祉計画】杉並区高齢者施策推進計画（案）に対する  
区民等の意見概要と区の方考え方について

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

NO	意見概要	区の方考え方
1	第2章2(4)地域包括ケアの推進の【今後の課題】はどこ自治体にも言える内容で意味がない。第1層・第2層協議体や地域ケア会議が、地域を変えていく地域包括ケアシステムの構築に値するほど根本的に機能していないことを記載すべきである。	ご指摘を真摯に受け止め、生活支援体制整備事業における第1層・第2層協議体の活動や地域ケア会議の更なる活性化に、参加いただいている関係者と共に取り組み、地域包括ケアシステムの推進・強化を図っていきます。
2	社会的弱者の高齢者の多くは、各分野で豊富な経験と知識を持ち、また労働意欲もあり、これからの人口減少の社会において貴重な存在であるとともに、高齢化による介護や活躍することができる場の提供が必要になってくると思う。これらのことから、それぞれの地域で、それらのことに対するサポートが必要になる。それを実現するために、地域での対策が重要になってくると思う。また豊富な経験を活用するために、他の世代との交流の場を作り、各世代の全ての人が、他の世代を認め合う気持ちを醸成することも必要になってくると思う。それらのことを実現するために、地域では、高齢者の方たちが希望することを実現し、活用しやすい環境整備が重要になると思う。高齢者やその他の世代の方々に分かりやすく、利用しやすくするために、機能別に分けた施策や相談窓口を設けるのではなく、区内の各地域別に完結できる相談窓口や活躍の場を作ることが大切である。	ご指摘のとおり、高齢者和其他の世代がより良い交流を図り、総合に認め合い、支え合う機運を醸成することは共生社会づくりの観点からも大変重要なことと考えますので、今後ともゆうゆう館やコミュニティふらっとにおける多世代交流の機会と場の充実を図っていきます。また、高齢者の総合相談窓口としては、地域のケア24（20所）がありますので、引き続き、ケア24の機能強化に努めるとともに、幅広く周知されるよう取り組んでいく考えです。
3	P17の図のとおり、健康状態と生きがいには強い相関があると感じている。ところが、P11の図では、平成22年度から平成25年度にかけて、前期高齢者の主観的健康観の「よい」が15ポイントほど減少しその後は横ばいになっている。背景はわからないが、前期高齢者のいきがい対策は重要課題と推察している。さらに、P16以降記載されているいきがい施策の実績はどれも横ばいまたは減少傾向だが、P36以降に記載されている今後の取り組みでは「実施します」「支援します」「進めます」と記載されているものの新たな具体的施策の記述はなく現状維持と読み取れる。前期高齢者世代、特に定年直後世代に対する社会参加のインセンティブに資する新たな施策を検討すべきである。	今後とも、元気な高齢者の健康維持・増進を支援し、活力ある高齢社会づくりにつなげていくことが重要と考えています。36ページ以降の今後の取組については、それぞれ現時点での方向性を記載していますが、ご指摘のとおり、高齢者の状況やニーズの変化等に応じて見直すべき分野であり、ご意見を踏まえ、96ページ「第5章 計画の推進に当たって」の記載を修正し、各事業を適宜見直す基本的な区の姿勢を明らかにします。
4	高齢者が介護の必要がなく自立して生活できる健康寿命を伸ばすことは区にとっても区民にとっても喜ばしいことである。そのためにもゆうゆう館などの施設が歩いて行ける距離に配置されていることが重要だが、現在、数が減少し遠くなってしまった。	昨年実施・公表した区立施設再編整備計画のこれまでの取組の検証において、ゆうゆう館再編整備について利用者等から寄せられた様々なご指摘は、区として重く受け止めています。更なる高齢化が進展し、高齢者が増加していく中で、高齢者が家庭や職場とは異なる居場所（第3の居場所）を適切に確保することは重要であり、ゆうゆう館はそうした役割を担う施設と考えています。今後、ゆうゆう館を取り巻く課題解決に向けては、施設マネジメント計画に基づき、計画案策定前の段階から施設利用者や地域住民等の皆さんと共に考えていくこととしておりますので、そうした意見交換や議論を踏まえ、地域の実情等に応じたより良い高齢者の居場所づくりを図っていきます。
5	聞くところによると、月間1000人（延べ）近くの高齢者が利用しているゆうゆう館もあるとのこと。コミニティ化を進めることも必要かも知れないが、高齢者の利便性を考慮し、一律に建て替え、統合するのではなく、各地域の特性に十分配慮した建築あるいは現状維持の計画を立てることが必要である。	No.4と同様

NO	意見概要	区の方考え方
6	<p>高齢者施設、特にゆうゆう館においては、高齢者の利用が中心となっている。地域交流等の意味からも若年層との交流を深めていくことで、脳の活性化等心身共に健康に過ごせるようにしていきたい。高齢者のそれまでに培ってきた豊かな知識・経験をもって若年層の方々と交流していくことが重要だと考える。</p> <p>老朽化したゆうゆう館の建て替えに当たっては、体育館施設のようなものも付属していればと思う。</p>	No.4と同様
7	<p>元気で知識も経験も豊かな高齢者が地域にはたくさんおり、それらの方々が活躍、地域貢献できる環境、場所の整備が必要になる。そして健康の維持増進のためのしくみ。それらによって健康寿命もおのずと延ばすことができるのではないか。さらには介護が必要になった時の体制づくり。横の連携も大切である。</p> <p>そのための対策として、退職して会社社会と切り離されてしまった高齢者が新たな活躍、集いの場を見つけれることが重要ではないか。</p> <p>高齢者施設がより地域に根差した場所にあり、集いやすい場所にあることや、移動手段に自転車等を多く利用する現状を考え駐輪スペースも必要である。高齢者施設を通して社会活動への窓口、サポート体制、幅広いニーズに合った活動の場の提供。そしてそれらの情報提供をしてほしい。</p> <p>社会とのかかわりの中で、多世代との交流が実現できるのではないか。教え学びあう形、共通の活動を通して多世代同士の交流のしくみが構築できたらと思う。</p>	No.4と同様
8	<p>前期高齢者世代、特に定年直後世代の社会参加がもっと進み、生きがいを維持し長く健康で過ごせることは「『人生100年時代』を自分らしく健やかに生きることができるまち」という将来像に合致すると思う。</p> <p>私がよく利用する地域区民センターやコミュニティふらっとでは夜間の会議室の稼働率がかなり低いように感じられるので、ゆうゆう館で行っているような無償で定期的に使える場所として開放してはどうか。</p>	<p>地域区民センターやコミュニティふらっとでは、各運営事業者（指定管理者を含む）による自主事業として様々な講座や事業を行っていますので、ご意見を共有し、今後の自主事業展開の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>区民センターでボランティアをしている。</p> <p>区民の高齢者を考える時、7館のセンターを中心とした、楽しく、元気に交流する場所作りが必要であると思う。高齢者は遠出ができないので、交通の便がよい所がよいと思う。独居や老々介護が増える昨今、一人でも地域の皆さんと顔見知りであると、元気よく、楽しく、明るく暮らすことができると思う。</p> <p>実際に生演奏や歌声サロンを講座として開いたが、大好評で健康維持や交流の場所として、年数回はお願いますという意見もあった。</p> <p>高齢者は自分参加の楽しさを求めていると思う。</p>	<p>ご意見を各地域区民センターの運営事業者（指定管理者を含む）と共有し、今後のより良い事業展開につなげていきます。</p>
10	<p>元気な高齢者をさらに元気づけるために、現在の有償ボランティア制度を継続し、増強をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、今後高齢化が進展する中で、高齢者の健康維持・増進をより一層図ることが重要と考えます。そうした取組に寄与する長寿応援ポイント事業についても、区政経営改革推進計画に示した取組方針に沿った見直しを適切に実施して、より良い事業としていきます。</p>

NO	意見概要	区の考え方
11	<p>当団体では地域大学卒業生が、地域貢献として杉並区と連携した様々な介護者支援事業や、小・中・高校での認知症サポーター養成講座を展開している。一方、メンバーの高齢化も進み、自分たちが介護を受ける年代になり、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、介護保険制度の仕組み・サービス内容及び自身の機能改善等について、高齢者本人やその家族、地域住民の知識向上が大変重要と考え、令和5年度に杉並区との協働事業として「すぎなみ老年学講座」を立ち上げ、ゆうゆう高円寺東館で講座を開催し実践しているが、この講座は大変好評であるので、杉並区高齢者施策推進計画で全住民に案内し幅広い区民の方が参加できるよう対応してほしい。</p> <p>また、介護人材不足の補完として、介護の一部代替が可能な介護ロボット等の利用促進や、希望者への講座テキストの配布が可能となるようにしたい。このテキストには、杉並区発行のパンフレットや介護・医療に関する先端的知識やそれに基づくテキストの内容を取り入れていきたい。</p> <p>こうした取り組みが、杉並区が進めている「地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進」に繋がることを期待している。</p>	<p>ご指摘の講座については、改めて協働事業実施団体と意見交換しながら、より多くの参加につながるよう、必要な周知に努めていきます。その他のご意見は今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。</p>
12	<p>杉並区高齢者施策推進計画における、「活力ある高齢社会と地域共生のまちの実現」を達成する為に、男・女とも平均寿命日本一を目標に掲げる。現在、川崎市麻生区が男・女とも平均寿命日本一となっているが、麻生区は坂道が多くその為日常的に筋肉鍛えられているという要因があると言われている。ただし、そんな地理的メリットに加え、適切な行政支援が功を奏しているとも言われている。</p> <p>取組方針1、元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実において、特に社会参加に資する環境整備は重要なテーマだと考える。各地域地域の公園、体育館、図書館、ゆうゆう館等を整備して、取組を盛り上げる必要がある。それが取組方針2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進と合わせて取組むことにより介護予防・フレイル予防となり平均寿命の向上につながるものと考えます。</p>	<p>区としても、活力ある高齢社会を築いていく上で、取組方針1及び2の事業・取組を着実に推進していくことが重要であると考えており、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいきます。また、ご提案の「男女とも平均寿命日本一を目標に掲げる」ことについては、今の時点では現実的ではないと受け止めています。そうした気概を持って計画の推進を図っていく考えです。</p>
13	<p>下高井戸、永福、和泉あたりに住んでいる方にとって区役所、区民事務所に出入りするのがかなり困難である。高齢者が利用する施設への移動も同様である。公共交通サービスを井の頭線最寄り駅から永福体育館、下高井戸運動場、おおぞら公園など経由してアクセスできるようにしてほしい。</p>	<p>区では、民間路線バス等の路線新設が難しい中で、地域公共交通計画に基づき、既存のバス路線を補完する、新たな公共交通サービス等の検討を進めており、今後、Ma a S※を基軸とした、移動サービスの具体化を図っていく考えです。</p> <p>※Ma a S: Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス。</p>
14	<p>WEBで電動車を活用した試運転についての様子や報告を読み、とても良い取り組みと思ったが、観光目的にするのか、弱者（高齢者や障害者、乳児を連れた方など）のQOL（生活の質）を上げる取り組み・生活の足にするのか、アンケート結果や高齢者や障害者などの要望・意見も聞いて、目的をはっきりさせ、ニーズに合った「グリーンスローモビリティ」にしてほしい。</p>	<p>グリーンスローモビリティについては、区民及び来街者の回遊性の向上を目的に、令和6年（2024年）12月の荻外荘公園の開園に合わせ、11月から荻窪駅南側地域で本格運行開始する予定です。なお、この実績を踏まえ、他エリアでの実施等について検討していきます。</p>
15	<p>デジタル機器を持たなかったり、あっても使いこなせない高齢者を支援するサポートも同時に対応する必要があると思う。</p>	<p>現在、各ゆうゆう館や杉の樹大学等でデジタル機器に不慣れた高齢者に対する講座や相談会を開催しており、今後もこれらの取組の充実を図っていきます。</p>

NO	意見概要	区の方考え方
16	代替になるようなプログラムを行う場として、公立小中の校庭や体育館、空き教室の利用をもっと積極的に活用すべきである。区内の体育施設は数も少なく、点在しており、高齢者が気軽に参加するには遠いため、気軽に参加の機会を失っている感がある。	教育委員会では、区立小中学校の校庭や体育館等を多くの地域団体の学びやスポーツの活動場所として、更なる有効活用を図る検討をしています。また、区立体育施設においても、高齢者をはじめ、誰もがスポーツ・運動に親しめる機会と場の充実に努めていく考えです。
17	健康面でのサポートとして、個人差があるものの気軽に相談参加できる窓口や健康増進のための講座、教室の配置が必要である。運動ができる施設やフレイルにならないための知識も必要である。	介護予防・フレイル予防のための各種サービスに係るご相談は、地域のケア24（20所）で、また一般的な健康相談は、各保健センター（5所）及びケア24でそれぞれ対応します。また、区では高齢者が身近な場所で気軽に参加できる「地域ささえ愛グループ」の活動支援や介護予防教室を適宜開催していますので、ご利用ください。
18	介護予防・フレイル予防の推進に、次のような認知症予防策を追加するべきである。現在の予防策は知識の習得などが多いが、一歩踏み込んで診断、検査を行うのも有効ではないか。もし今回採用できなくても、近い将来の実施に向け少なくとも情報収集の上検討していただきたい。具体的には、神戸市で行っている施策と同様の施策を追加していただきたい。ある書物によると、神戸市では2019年から65歳以上を対象に無料で認知症診断を受けられる制度をスタートさせているそうである。2段階で検査が行われ、地域の開業医による第1段階の簡易な検査で少しでも認知症の疑いがあると診断された人は、第2段階として専門の医療機関で治療を受けることになる。スタート当初8か月の結果は、8718人が第1段階を受診し、2776人が認知症の疑いがあるとされ、この内1872人が第2段階を受診し、1137人が認知症、483人が軽度認知障害とわかったそうである。神戸市のように充実したものではないが、横浜市、名古屋市でも効果的な取り組みがなされているようなので、そちらからも情報収集されると参考になるかもしれない。ぜひ検討を。	認知症施策については、地域包括ケアシステムの構築と一体的に進める観点から、取組方針4に位置付け、令和6年（2024年）1月1日に施行された認知症基本法に基づき取組を推進していく考えです。推進に当たっては、ご指摘のように他自治体の先進的な取組を参考にしつつ、区内にある認知症介護研究・研修東京センター等の専門的な助言を得て、より一層効率的・効果的な事業の実施に努めていきます。
19	「終活」についての項目があるが、単に死後の手続きの事や不安ではなく、どう老いて行くのか？どう最期を迎えるのか？それは、今をどう生きるか？に繋がると思う。 杉並区には社会教育という様々な事を学ぶ機会が沢山あり、自分を守る為の成年後見制度等、生きて行く上で必要な学びもある。 是非、杉並区民の生き方を考えられるような、「エンディングノート」では無く、「生き方、暮らし方ノート」のようなものができると思う。それは、高齢者から後に続く人達へのバトンにもなっている様に縦割りでは無く、社会教育や社会福祉協議会、高齢者施策課等と一緒にノートを作成するなど、横断的な施策ができると良いと思う。 せめて、文言を再検討してほしい。 世代を超えて重層的支援体制を構築して行くならば、尚更必要になってくるのではないか。	現在、区の終活に関連した事業としては計画に記載のとおりですが、ご指摘を社会教育部門や社会福祉協議会と共有するとともに意見交換等を行いながら、今後の取組のあり方を研究していきます。
20	高齢者と障害者を在宅介護している。おむつ支援が受けられてとてもありがたいが、商品の注文をWebで24時間できるようにしてほしい。フルタイムで働いている、容体も変化するので頼む商品も月により変わる。電卓で計算し、カタログを勤務場所に持参し、休み時間に人目を気にしながら頼むのは、本当に大変である。ネットで自動計算出来たらどれだけ助かるかと思う。	現在、高齢者及び障害者の介護用品支給事業は、インターネットでの注文や自動計算には対応していないため、今後の課題と受け止め、実現可能性等を調査・研究していきます。

NO	意見概要	区の方考え方
21	<p>高齢者がいづれ介護が必要になったときの対策はとて重要である。今後一人暮らしの高齢者も増える。家族がいても介護の負担を考えると、任せておけないのが実情である。</p> <p>ヤングケアラー問題や家族の負担を減らす取り組みの充実も必要である。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、取組方針に掲げたとおり、支援が必要な高齢者に対する見守り・支援体制とヤングケアラーを含む家族介護者支援の充実に取り組んでいきます。</p>
22	<p>令和5年6月現在、避難行動要支援者名簿（原簿）の対象者数から施設入所者と既登録者を除いた約21,600名が勧奨対象であるが、毎年の登録勧奨は形式化していて推進の具体策が欲しい。毎年の登録者の純増を現状1,385名から1,700名の数値増で、その根拠を示してほしい。</p> <p>未登録者の内、在宅で介護度の高い高齢者や重度の障害者への勧奨は緊急度が高い。そのような未登録者への発災時の震災救援所からの具体的な対応を示してほしい。</p> <p>杉並区は個別避難支援プランなど他自治体より先行しているが、より効率的な推進ができていない自治体を参考にするにも検討すべきである。</p> <p>福祉救援所の充実がないと震災救援所や二次救援所からの連携が取れないので、充実するための推進具体策が必要である。</p>	<p>地域のたすけあいネットワーク（地域の手）登録者増に向けて、郵送による一斉勧奨に加え、ケア24やすまいるなど対象者と直接関わる福祉事業者の協力を得て、対象者への積極的な登録の勧奨を行っていきます。なお、新規登録者数の1,700名は、これまでの登録実績を上回る目標値を設定したものです。</p> <p>未登録者に関しては、発災後に未登録者の情報も掲載された避難行動要支援者名簿が震災救援所等に提供され、それを基に未登録者の安否確認を行うこととなります。これら未登録者に対する安否確認等の対応についても震災救援所運営マニュアル等への掲載を行っていきます。なお、普段からの情報把握が迅速な安否確認につながるため、引き続き地域の手への登録勧奨を進めていきます。</p> <p>個別避難支援プランについてはご指摘のとおり、今後とも他自治体の事例を参考にしながら、より実効性のある支援対策となるよう、内容の充実を図っていきます。</p> <p>福祉救援所については、民間事業所等との開設と運営に関する協定の締結を進め、福祉救援所となる施設を増やしていくほか、福祉救援所連絡会の開催による情報共有、震災救援所等との連携も含む訓練を実施し、各福祉救援所の施設と機能の充実を図っていきます。</p>
23	<p>災害の時の「地域の手」と日頃の見守りである「地域の目」の連携も検討してほしい。それは、高齢者や障害者、子供だけのことではなく、お互い様の地域を作っていく基本になると思う。</p>	<p>「地域の手」は災害時に支援の必要な方を対象とし、また、「地域の目」は日常的な見守りを必要としている方を対象に、それぞれの制度を希望する方が利用登録する仕組みです。両制度に直接的なつながりはありませんが、対象者の方に平常時と災害時の両方の制度を知ってもらい、登録していただくことが安心につながると考えられるため、担当課が協力して互いの制度について周知を図るよう検討していきます。</p>
24	<p>自身が何をやったらいいかわからないという人が多いので、情報をケア24に集約して、ケア24がワンストップの相談援助機関であることを明確にすると参加する高齢期の住民が拡大するのではないかと。ケア24が介護になって、助けてもらう施設と誤解している住民が多いので、地域で生きがいを持って主体的に活躍する機会を相談できる場所としてもっと周知すべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、引き続き、「ケア24だより」や地域団体との活動を通じたケア24の周知に力を注ぐとともにケア24の体制強化等に取り組み、高齢者の身近な相談窓口としての機能を高めていく考えです。</p>
25	<p>その局面局面でのサポート体制を充実させることが老後を安心して杉並区で迎えることができることに繋がると思う。</p>	<p>取組方針4に基づき、地域包括ケアシステムの推進や在宅医療体制の充実、生活支援体制整備事業の実施などを総合的に進め、介護が必要になっても住み慣れた地域で支え・支えられながら自分らしい生活を続けることができる共生社会づくりを図っていきます。</p>
26	<p>浜田山会館の建て替えに関して保留となっているが、地域包括ケア24は拠点の移動を求められていると聞いている。高齢者にとって利用しやすい場所が他にあれば異論はないが、現在の浜田山会館が最適な場所だと思う。</p>	<p>浜田山会館に係る施設再編の取組は、これまでの計画の検討を受けて休止し、ケア24浜田山等のあり方を含め、令和6年度（2024年度）にそれぞれの施設利用者や地域住民等の皆さんと共に改めて解決策（取組等）を考えていきます。</p>

NO	意見概要	区の考え方
27	高齢障害者が不安なく充実した余生を過ごせるような施策を障害者施策と連動して構築してほしい。	今後とも、共生型サービス事業所（介護サービス事業者が障害福祉サービスの提供）の開設を促進するとともに、高齢者福祉分野と障害者福祉分野それぞれの支援者が参画したケア会議などを通して各分野の更なる連携を図り、高齢障害者が地域で安心して生活できるよう、支援の充実に取り組んでいきます。
28	令和6年3月末で閉館する弓ヶ浜クラブと、そのすぐ裏側にある元健康学園の広大な跡地にケアつきシニア住宅を建ててほしい。 その後、症状が進んだ場合、そこから内陸3kmほどのところにある特別養護老人ホーム「エクレシア」に移ることも考えられる。この両施設があれば安心して入居できるし、家族としても安心である。 今の弓ヶ浜クラブは家族が見舞いに行けるよう、新しい保養所にしてほしい。	令和5年度末をもって廃止する弓ヶ浜クラブと、それに隣接する旧杉並区立南伊豆健康学園跡地については、売却を視野に検討しておりますので、ご提案のケア付きシニア住宅を整備することは困難です。
29	5年先、10年先の介護現場の人材不足危機が予想されている中で、健康なシニア世代が介護現場で今以上に活躍できるように研修対象や受講料の助成の周知に力を入れてほしい。元気な高齢者が介護を必要とする高齢者を支援するためのスキルを磨き就労することでスキルに見合った報酬を得ることが、人材確保につながるのではないと思う。	ご指摘のように元気な高齢者の活躍の機会と場を広げることが重要であり、介護人材研修や研修受講料の助成に関する周知に今後、より一層力を入れていきます。
30	「見守りセンサー」を実際に使用している区内施設で説明を聞いたところ、職員の業務負担が軽減されているとのことであった。このように負担軽減につながる「見守りセンサー」などについて施設に広く周知してもらい、導入したいと考えている施設に対して、区独自の経費の助成の充実を図ってほしい。	今後、区内介護施設・事業所に対する介護ロボット導入助成の周知を強化するとともに、導入に係るニーズや希望をよりきめ細やかに聴取し、より良い助成制度となるよう検討していきます。
31	高齢者、障害者、子どもなどとの共生社会を目指すこと、大いに期待する。 施設再編などに関して、上記の関係部署が区民の希望を組み取り、反映できるようプロジェクト的なものを作って進めて頂きたいと思う。 その際には、日頃の生活面でサポートしている社会福祉協議会、地域包括、民生委員などの意見を重点的に採用してほしい。組織にとらわれず日々活動されている。高齢者、障害者、子どもなどがみんなで使えるような施設をぜひ考えてほしいと思う。	区立施設の老朽化等への対応に当たり、具体的な取組を検討する際には、区立施設マネジメント計画に基づき、施設利用者や地域住民等と全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題を共有した上で、ワークショップや意見交換会等を通じて幅広く地域の意見を聴取するなど、対話により課題の解決策（取組案）を共に考えていきます。 取組案をまとめていく際には、庁内の関係部署はもとより、ご意見にありますような多様な主体と連携しながら、より良い施設づくりに取り組んでいきます。
32	最近できたばかりのセシオン杉並は、館内案内がわかりづらいと思う。館内の配置図、利用状況表示に併せてトイレ、エレベーター利用の表示も工夫してほしい。更衣室がトイレ内にあることも表示が不足していてわかりづらい。 表示が困難であれば、障害者への対応も併せてコンシェルジュのような方を配置してほしい。	大規模改修後のセシオン杉並のサイン表示については、年齢や障害の有無などにかかわらず、わかりやすいユニバーサルデザインに配慮して設置したところですが、地下1階に更衣室があることについては、今後1階ロビー内に表示するよう検討します。合わせて、1階総合案内での対応もきめ細やかに行っていきます。
33	地域でのつながりを微力ながらお手伝いしているが、多くの活動団体が、活動資金に困窮している。支援の体制を強化してほしい。	町会・自治会・NPO法人等の地域団体が活動活性化等を図れるよう、区ではまちの絆向上事業助成やNPO活動資金助成による支援を行っています。 引き続き、高齢者、障害者、子どもなど、誰もが住みやすい杉並区とするために地域活動団体への支援に取り組んでいきます。
34	デイホーム高円寺北ふれあいの家及び高円寺北ゆうゆう館を中心に展開していく事業を列記するので、杉並区高齢者施策推進計画に反映していただきたい。 認知症当事者によるIntentional Peer Supportの研究及び相互教育の普及支援 認知症介護親族・認知症地域支援者相互によるIntentional Peer Supportの研究及び相互教育の普及支援	区では、引き続き認知症介護研究・研修東京センター等の専門的な助言を得ながら、より効率的・効果的な認知症施策の推進を図っていく考えであり、今後の参考とさせていただきます。

NO	意見概要	区の方考え方
35	ボランティア有志が主体となった、高齢デイサービス施設の利用者の送迎付添（原則歩行による）	ご意見を区内のデイサービス運営事業者と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
36	共同浴場・緑地公園河川等への外出の際の送迎付添・入浴食事介助者の育成及び同活動支援	今後もすぎなみ地域大学の講座を通じた、区民の介護ボランティア活動への参加を促進し、住民主体の担い手を育成・支援していきます。
37	デイサービス施設における厨房の最有効使用（例：ボランティアが主体となった昼食づくり及び昼食会の開催）	ご意見を区内のデイサービス運営事業者と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
38	教育委員及び塾指導者協同による生涯教育（スポーツ・芸術芸能・語学・資格・科学）事業の推進	人生100年時代において、世代を超えて地域に身近な場所で学び続けられることは、大切なことだと考えています。今後も塾指導者に限らず、様々な方々や団体等と協働して区民の生涯にわたる学びを支援していきます。
39	幅員4m未満の道路の介在する地域における自動車乗り入れの原則禁止	交通規制に関しましては、警察の管理となりますのでご回答いたしかねますが、道路は様々な目的による移動手段として利用されています。区では、4m未満の狭あい道路について、首都直下地震等の発生に備え、円滑な避難や緊急車両の通行を確保するため拡幅整備に取り組んでいます。
40	狭小宅地権利者による隣接地や周辺地の買取利用を促進する税制・金融制度への転換	ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
41	まちづくりの高度化・透明化・民主化に寄与する相互教育の普及（特に、都市計画道路・高速道路等幅員道路の危険嫌悪施設・コミュニティ破壊施設としての側面の周知徹底）	ご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
42	地域通貨の段階的広域化・デジタル化事業	地域通貨の仕組みづくりについては、区として中長期的な課題と受け止めており、今後、他の先行自治体の取組状況等を調査・研究していく考えです。
43	介護報酬・医療費の成功報酬化（介護度・健康向上度への寄与に応じた高報酬化と健康悪化に至った場合の報酬の減算や罰金化の仕組みへの転換）	要介護度を改善するための取組を奨励するインセンティブ事業としては、直ちに区独自で実施するのではなく、引き続き、現在行われている国や東京都の事業を有効に活用していただけるよう、区内事業者への周知・働きかけを強化していく考えです。
44	Thomas Quasthoff氏による日本歌曲CD制作の支援	Thomas Quasthoff氏は、サリドマイド禍による障害を乗り越えてキャリアを積み重ねたドイツの歌手と承知しており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。